

第4回 理事会 議事録 (要旨)

- 1 日 時 令和5年6月2日(金) 自 午後 1 時00分
至 午後 2 時38分
- 1 場 所 日本大学会館901会議室
- 1 出席者
- | | | |
|------|---------|----------|
| (理事) | 林 真理子 | 酒 井 健 夫 |
| | 大 貫 進一郎 | 澤 田 康 広 |
| | 武 井 正 美 | 村 井 一 吉 |
| | 和 田 秀 樹 | 澤 野 利 章 |
| | 永 沼 淳 子 | 林 宏 行 |
| | 三 村 淳 一 | 筒 井 仁 |
| | 吉 田 誠 子 | 柳 澤 一 恵 |
| | 今 泉 祐 子 | 上 條 由 美 |
| | 木 村 順 平 | 淺 井 万 富 |
| | 伊 藤 ゆみ子 | 内 田 和 人 |
| | 鬼 頭 宏 | 高 戸 毅 |
| | 平 沢 郁 子 | 渡 辺 美 代子 |
| (監事) | 山 本 寛 | 小 林 清 |
| | 篠 塚 力 | 奈 尾 光 浩 |
- 1 欠席者 な し

報 告 ・ 連 絡

- 1 第2回理事会、第3回理事会(臨時)議事録(案)報告の件
議長から、第2回理事会、第3回理事会(臨時)議事録(案)報告の件について、報告があった。
- 2 特別調査委員会による調査進捗状況について
陪席の特別調査委員会委員から、報告資料2に基づき、これまでの調査の進捗状況等について、報告があった。
- 3 カザルスホール活用検討委員会からの答申について
総務部長、財務部長及び管財部長から、報告資料3に基づき、平成22年3月に使用を停止していたカザルスホールの活用に関するカザルスホール活用検討委員会からの答申内容について、報告があった。

議 事

1 カザルスホール再開に関する件

総務部長から、資料1に基づき、報告・連絡第3号で報告したカザルスホール活用検討委員会からの答申により、カザルスホール再開に向けて、改修等必要な対応を開始し、再開のための詳細な検討を重ねていくことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議事に対する主な質疑応答及び意見)

質問：他大学では、このような費用のかかる事業の場合に寄付を集めて対応するケースも多いと思料するが、その点は検討されているのか。

回答：次年度以降の寄付募集について、検討する予定である。

意見：新生日本大学におけるシンボリックな建物となるのではないか。一方で事業として行う以上は、採算性について考慮すべきである。

意見：音楽ホールとしてだけでなく、他大学の施設のように、様々な収益も見据えた幅広い用途で利用される施設とすべきである。

意見：教育施設としての活用を第一義とするのであれば、音楽ホールとしての利用とのバランスを取る必要がある。

意見：歴史的建造物であるカザルスホールの補修や整備等を行うに当たり、将来を見据えて、IT化やデジタル化に対応できるような整備を行うことも検討したらよいのではないか。

2 日本大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料2に基づき、令和5年3月27日付けで「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が改正されたことに伴い、当該指針の改正趣旨である研究における適切な個人情報の取扱い等を反映し、適正に研究を実施するため、本規程を改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

3 令和5年度独立監査人の選定に関する件

財務部長から、資料3に基づき、令和5年度独立監査人の選定に当たり、

公募を行い、6者から応募を検討したいとの連絡を受け、最終的に応募のあった2者について、日本大学独立監査人候補者選定内規により、候補者の選定を行った旨の説明があり、審議の結果、原案どおり東陽監査法人に決定した。

4 お茶の水校舎非常用発電機更新工事に関する件(本部)

管財部長から、資料4に基づき、既存の発電機は老朽化により、交換部品がなく、故障時の対応が困難なため、更新工事を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議事に対する主な質疑応答)

質問：お茶の水校舎については、どこの部署が管理するのか。

回答：本部で管理を行う。これまで用途が明確ではなかったが、今後、長期的に使用するに当たっては、計画的に管理を行う予定である。

5 医学部付属板橋病院耐震化整備事業の設計に関する件(医学部)

管財部長から、資料5に基づき、老朽化、耐震性不足により、新病院開設までの安全確保が課題になっている既存板橋病院の耐震化整備事業の設計を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

6 全身用X線CT装置の賃借(リース)に関する件(歯学部)

管財部長から、資料6に基づき、既存の機器は導入後18年が経過し、老朽化により部品交換等もできない状況であるため、最新機種に更新することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議事に対する主な意見)

意見：最近、画像診断専門のクリニック等も増えており、装置の必要性や外部への委託等の観点についても総合的に判断を行う必要があると思料する。

意見：医療機器に関して、他の病院を含めたスケールメリットを生かした共同購入等のシステムを構築する必要があると思料する。

7 日本大学付属高等学校学則の一部変更(日本大学高等学校)に関する件

学務部長から、資料7に基づき、日本大学高等学校から理事長・学長宛

てに令和5年4月24日付けで学則の一部変更に関する内申があったことを受け、教育課程の一部変更について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

以 上